

令和5年度事業計画

重点事業

- 「建築士の日」全県一斉建築相談事業の実施 (公益目的事業)
- 会員増強の推進 (未入会建築士の勧誘と準会員制度の推進) (共益事業)

I. 公益目的事業計画

1. 建築士の講習に係わる事業

- (1) すべての建築士のための総合研修、特別講習会、講演会及び各種説明会の開催実施
- (2) 応急危険度判定講習会等の実施
- (3) 建築士定期講習の実施
- (4) 建築関連法令改正にかかる講習会の実施
- (5) ヘリテージマネージャー養成に関する講習会の開催運営
- (6) 既存住宅状況調査技術者（インスペクター）講習の実施
- (7) その他、建築士研修に付帯する事業

【新規】

2. 建築士登録等に係わる事業

- (1) 建築士登録・閲覧事務の実施
- (2) その他建築士登録・閲覧事務に付帯する事業

3. 社会貢献・建築文化に係わる事業

- (1) 建築相談会の実施 (7月1日「建築士の日」普及事業 全県一斉開催)
- (2) 建築物木材利用促進協定の締結とそれに基づく人材育成の推進
- (3) 応急危険度判定活動に関する協力体制の構築と市町村との事前調査協定の締結
- (4) 自然災害による被災建築物復旧等に関する事業
- (5) 建築士会継続能力開発（CPD）制度及び専攻建築士制度の推進
- (6) 福島県歴史的建造物保存活用促進協議会に関する事業
- (7) ふくしま住宅建築賞の実施
- (8) 建築行政への協力
 - ① 違反建築防止週間及び建築物防災週間への協力
 - ② 住宅月間の啓蒙普及活動
 - ③ 災害に係る住家の被災認定調査等への協力
 - ④ 応急危険度判定士に関する登録事務の実施
 - ⑤ 福島県建築行政マネジメント推進協議会など建築関係協議会への参加協力
 - ⑥ その他、建築行政への協力を付帯する事業
- (9) その他、社会貢献活動事業の推進に付帯する事業

【重点】

【新規】

4. 建築士試験に係わる事業

- (1) 一級・二級・木造建築士試験業務の受託実施
- (2) その他一級・二級・木造建築士試験に付帯する事業

5. 地域の建築文化に係わる助成事業

- (1) 地域貢献活動基金事業による活動団体への助成
- (2) その他地域貢献活動基金助成に付帯する事業

II. 収益事業計画

1. 住宅性能保証に係わる事業

- (1) 住宅保証機構からの受諾事業の実施
- (2) その他住宅性能保証制度に付帯する事業

III. 共益事業計画

1. 建築書籍の販売に係わる事業

- (1) 建築関係書籍の販売事業の実施
- (2) その他建築書籍販売に付帯する事業

2. 会員の福利増進及び組織の強化に係わる事業

- (1) 建築士会会員及び準会員の加入促進
- (2) 青年委員会、女性委員会の活動支援
- (3) 会員交流事業の実施
- (4) グループ保険、共済補償制度への加入促進
- (5) その他、会員増強及び組織の強化に付帯する事業

【重点】